

与那原町の固定資産税、軽自動車税（注1）、町県民税（普通徴収）、国民健康保険税（普通徴収）が、スマホでお支払いいただけます。（注2）（ご利用いただけるアプリ：PayPay、LINE Pay、OKI Pay、ゆうちょPay、はまPay）

（注1） スマホ収納は領収証が発行されません。車検時に軽自動車税領収証が必要な方は、スマホではなく、コンビニ又は金融機関窓口でお支払いください。

（注2） 「スマホ収納」・・・スマートフォンなどのアプリを使用して、納付書記載のバーコードを読み取り、税の納付を行っていただく方法です。



与那原町の税金がPayPayで納付可能になりました!

必要なものは“スマートフォン”と“PayPayアプリ”だけ!
PayPayアプリのダウンロードはこちら▶



OKI Pay (沖縄銀行)
ゆうちょPay (ゆうちょ銀行)
はまPay (横浜銀行)

※お支払い手順や注意事項は各アプリの公式サイトをご覧ください。

LINE Payでも、お支払いできますよ!

登録数3,600万人突破!!

LINE Payとは

コミュニケーションアプリ「LINE」を通じて、「LINE」の友だち同士での送金や提携サービス・店舗での決済を簡単・便利に行うことができる、日本最大級の規模を誇るモバイル送金・決済サービスです。

POINT
1

24時間、LINEの友だち同士で
手数料無料で送金できる

POINT
2

お金の動きに合わせて
LINEでメッセージ通知がきて安心



ぜひLINE Payを使ってください!

登録がお済みでない方はこちらから。
LINEアプリ内ウォレットタブ上部からも登録できます。



◆お問い合わせ先◆
沖縄県与那原町役場

◆税務課（固定資産税、軽自動車税、町県民税） 098-945-4477
◆健康保険課（国民健康保険税） 098-945-2204

税の納付方法を便利に！

与那原町の税の納付方法については「口座振替」をはじめとして、従来からの金融機関窓口やコンビニエンスストアでの「現金納付」をご利用いただいております。

これに加え、令和3年4月からスマートフォン等を使用した決済手段(スマホ収納)を導入いたします。

これにより、たとえばご自宅にいながら税の納付ができるようになり、納税する皆様の利便性向上に努めてまいります。

スマホ収納で納付できる税の種類

固定資産税、軽自動車税、町県民税(普通徴収)・・・担当：税務課 TEL 098-945-4477

国民健康保険税(普通徴収)・・・担当：健康保険課 TEL 098-945-2204

対応するスマホ収納アプリ ()内は1日当たりの利用限度額

PayPay	LINE Pay	OKI Pay 沖縄銀行	ゆうちょ Pay ゆうちょ銀行	はま Pay 横浜銀行
(30万円/日)	(30万円/日)	(10万円/日)	(3万円/日)	(3万円/日)

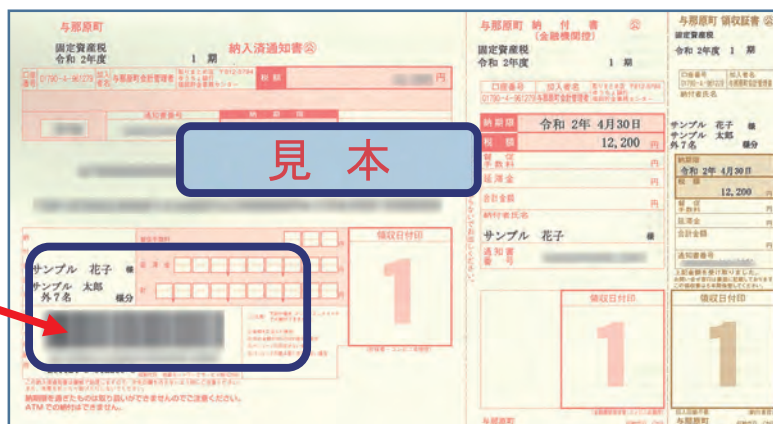
スマホ収納で納付できる納付書の条件

次の3つのすべてに当てはまるもの。

- ① コンビニ納付用バーコードが印刷された納付書
- ② 納付書の記載金額が、上表の利用限度額以内のもの。
- ③ 納付期限内のもの。

バーコードの読み取り方法

- ① 納付書に印字されているバーコードをスマートフォンのカメラ機能で読み取ります。
- ② アプリの案内を確認しながら手順を進め、納付します。



ご利用に際しての注意事項

- ① 納付にかかる手数料は無料ですが、通信料は利用者負担です。
- ② 領収証は発行されませんので、領収証が必要な方(特に軽自動車の車検のある方)は、コンビニエンスストア又は金融機関等で現金での納付をお願いいたします。
- ③ スマホ収納分を役場窓口で納税証明書を発行する場合、データ受け渡しの都合により、納付日から2週間程度かかります。
- ④ 各アプリの公式サイトにおける注意事項もお読みのうえ、ご利用ください。